

# 益田広域消防本部庁舎建設基本構想

令和元年 7 月

益田地区広域市町村圏事務組合

益田広域消防本部

# 目 次

はじめに	1
<b>1 消防の動き</b>	<b>2</b>
(1) 国及び島根県の動向	2
(2) 今後の動き	2
<b>2 消防行政の現状と課題</b>	<b>2</b>
(1) 消防行政の現状	2
(2) 消防行政の課題	3
<b>3 消防本部庁舎建設の必要性</b>	<b>4</b>
(1) 安全性について	4
(2) 庁舎維持管理について	4
(3) 女性専用施設について	4
(4) 車庫・駐車場・訓練場について	5
(5) 防災教育のための機能について	5
(6) 高齢者や障がい者への配慮について	5
(7) 防災・災害活動拠点について	5
<b>4 新消防本部庁舎建設の基本方針</b>	<b>6</b>
(1) 防災・災害活動拠点として機能できる庁舎	6
(2) 防災教育拠点機能を有する庁舎	6
(3) 圏域住民に開かれた人と環境に優しい庁舎	7
<b>5 新消防本部庁舎想定規模及び候補地</b>	<b>7</b>
(1) 想定規模	7
(2) 建設候補地	8 9 10 11 12
候補地としてのまとめ	13
<b>6 概算事業費及び財源</b>	<b>13</b>
(1) 概算事業費	13
(2) 財源	14

7 新消防本部庁舎整備想定スケジュール	-----	14
---------------------	-------	----

資 料

〔過去 10 年間の災害状況〕

1 火災件数の推移	-----	16
2 救急出場件数の推移	-----	16
3 救助出動件数の推移	-----	17

〔消防職員年齢・勤続年数分布〕

1 年齢分布	-----	18
2 勤続年数分布	-----	18

## はじめに

益田地区広域市町村圏事務組合は、昭和 45 年 11 月 1 日益田市を拠点に美濃郡美都町、匹見町、鹿足郡津和野町、日原町、柿木村、六日市町の 7 市町村をもって発足し、同時に消防本部（現在、益田広域消防本部という。）を設置以来、本年で 49 年が経過、この間、人員、施設、装備、人材育成等の消防力の充実強化を進め、圏域住民の安全安心の確保に努めてきました。

しかし、今日の消防を取り巻く環境は、少子高齢化などによる生活環境の変化や急激な圏域人口の減少などから複雑、多様化し、その対策が喫緊の課題となっています。実際、国立社会保障・人口問題研究所の推計（報告書「日本の地域別将来推計人口」平成 30 年推計）によると令和 22 年には圏域人口は 42,624 人（H31.3.31 比：17,497 人減）まで減少するといわれています。

そうした中、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災、平成 26 年 8 月に発生した広島市豪雨土砂災害、平成 30 年 7 月に発生した平成 30 年 7 月豪雨災害などによって、従来の災害に対する概念は根底から覆され、これまで以上に防災力の強化や危機管理体制の充実が重要視されるようになりました。圏域においても昭和 58 年 7 月に益田市、平成 25 年 7 月に津和野町で豪雨災害が発生し、昭和 58 年豪雨では消防本部庁舎が浸水するなど、広範囲において甚大な被害をもたらしました。また、近年、火災件数は圏域住民の防火意識の向上などにより減少傾向にありましたが、本年 5 月に吉賀町で発生した建物火災は 22 棟が焼損する大火となったため、各署所の管轄を超えた（益田署、日原・柿木分遣所、津和野町消防団応援出動）応援体制で消火に当たり、改めて圏域の非常備消防と常備消防の連携の重要性を痛感することとなりました。

今後、地球温暖化が原因となる自然環境の変化により、全国各地で発生が予測される大規模自然災害や圏域においても年々増加の一途をたどっている救急事故、また、火災件数は減少傾向にあるものの大規模火災等の災害への対応のためには、圏域の防災・災害活動拠点としての消防本部庁舎の役割が重要となります。しかし、現消防本部庁舎は昭和 48 年に完成したもので、本年で 46 年を迎え、施設の老朽化や消防需要の変化に伴う職員数及び消防車両台数の増加により狭隘化しており、また、平成 25 年の耐震性能判定では、震度 6 から 7 程度の地震においても倒壊又は崩壊する危険性は低いと判定されましたが、昭和 56 年の新耐震基準が施行される以前の建物であるため、大規模な地震災害が発生した場合、防災・災害活動拠点としての役割を十分果たせるか不安視しています。

以上のことから圏域の連携をより深め、「災害に強い圏域、安全で安心して暮らせる圏域づくり」の実現のために必要不可欠となる消防本部庁舎建設についての基本構想をここに策定するものです。

## 1 消防の動き

### (1) 国及び島根県の動向

国は市町村の消防の広域化を推進するため、平成 18 年 6 月「消防組織法の一部を改正する法律」を施行し、平成 18 年 7 月には、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（総務省消防庁）を告示しました。その内容は、消防本部の規模の目標を概ね管轄人口 30 万人とすることが適当であるとし、平成 24 年度末までを目途に自主的に広域化を進めるようにとのことでした。それに伴い、島根県においても平成 20 年 3 月「島根県常備消防広域化推進計画」を策定し、検討、協議してきましたが、未だ広域化には至っておりません。その間、平成 25 年 4 月「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正があり、消防本部の規模の目標を概ね管轄人口 30 万人としていたものを地域の実情を十分考慮するとなり、期限についても平成 30 年 4 月 1 日（5 年程度延長）までにとりました。その後、全国においても広域化が進まないことから、平成 29 年 4 月「市町村の消防の連携・協力に関する基本指針」（総務省消防庁）が告示され、消防の広域化は時間を要する地域もあり、そのような地域においては、消防事務の性質に応じて事務の一部について、柔軟に連携・協力することとし、併せて広域化の推進期間も令和 6 年 4 月 1 日までとなりました。

### (2) 今後の動き

現時点では、組織の統合に向けた調整が困難で、常備消防の広域化の実現は極めて難しいことから、今後、財政負担増となる消防緊急通信指令装置、大型消防車両等の導入及び維持管理について、他消防本部と共同運用するなど消防体制の基盤強化のため、消防の連携・協力体制の確立は必要となってきます。

## 2 消防行政の現状と課題

### (1) 消防行政の現状

益田地区広域市町村圏事務組合益田広域消防本部（以下「当消防本部」という。）は益田市、津和野町及び吉賀町の 1 市 2 町をもって構成し、管轄面積 1,376.72 k<sup>2</sup> で自然豊かな広大な面積を 1 消防本部、1 消防署、6 分遣所体制で 122 人（H31.4.1 現在）の職員が圏域住民 60,121 人（H31.3.31 現在）の安全安心の確保維持のために勤務しています。

当消防本部の前身である益田市消防本部は昭和 27 年 12 月 1 日に三輪自動車ポンプ 1 台及び職員 12 人で業務を開始し、救急業務については益田署において、救急自動車 1 台にて昭和 41 年 10 月 10 日から開始となり、また、昭和 48 年 3 月には現消防本部庁舎が完成し、当時は職員 30 人が勤務していましたが、その後、災害の多様化への対応及び救急業務体制の整備に係る増員等を経て、本年 4 月 1 日現在で 65 人（うち 10 人通信指令室棟勤務）の職員が消防本部庁舎に勤務しています。

## (2) 消防行政の課題

### ① 職員数と消防体制

職員数については、現在 122 人の職員が圏域において勤務していますが、今後、10 年間で 29 人（全体の 23.8%）の職員が定年退職（60 歳定年制）を迎えるに伴い、新規採用職員の急激な増加をみることになり、若年職員の知識経験を補い、更には消防体制の維持向上を図るためには教育訓練だけでは不十分であり、施設装備の充実が課題となっています。

### ② 火災発生件数及び救急出場件数の推移と消防体制

火災発生件数は、過去 10 年でみると平成 22 年の 52 件をピークに減少傾向にあり、平成 30 年は 30 件の発生となりました。

救急出場件数は、年々増加傾向にあり、平成 29 年に初めて 3 千件の大台を超え、平成 30 年は 3,208 件（前年比：1.9%増・60 件増）となりました。この救急出場件数については、高齢化、核家族化等の生活環境の変化により今後も増加が見込まれ、それに伴う救急出場要請の重複などが原因の病院収容時間の延長を防止するためにも各署所の管轄にとらわれない高規格救急車の出場体制を構築させる必要があり、そのために軸となる消防本部庁舎の施設及び車両の充実が課題となっています。

### ③ 消防団と消防体制

消防団員数は社会環境の変化、特に少子高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化などから全国的に減少が続いており、圏域においても益田市消防団、津和野町消防団、吉賀町消防団のいずれもが条例定数を大きく下回っています。消防団は地域防災の核であり、地域防災力の充実強化に欠くことのできない組織であることを考えると圏域消防団の教育訓練の場及び消防団の魅力を発信する場としての消防本部庁舎の施設の充実が課題となっています。

#### ④ 男女雇用均等法等と消防体制

女性の活躍推進は国の成長戦略の重要な柱で、国は消防職についても令和8年度当初までに女性消防職員の割合を5%に引き上げるという数値目標（当消防本部は令和2年度までに3%以上）を掲げています。現在、当消防本部の割合は3人の2.5%ですが、女性消防職員の計画的な増員に必要な女性が安心して勤務するための施設が十分整っていないのが現状です。

### 3 消防本部庁舎建設の必要性

#### (1) 安全性について

消防本部庁舎は、圏域の防災・災害活動拠点として各種災害発生時には、迅速、的確に機能しなければなりません。圏域での大地震の発生確率は低いといわれていますが、平成30年4月9日、大田市において最大震度5強の地震が発生したことや弥栄断層が圏域を横断していることを考えると南海トラフ地震に連動しての大地震が発生しないとは言い切れず、万一、大地震が発生した場合、庁舎機能は大部分がマヒし、災害活動拠点として機能できなくなると予想されます。また、益田市防災ハザードマップによると益田川氾濫時洪水浸水想定（最大規模）、高津川氾濫時洪水浸水想定（最大規模）で共に数m浸水すると想定されていることから安全な場所への移転が必要と考えます。

#### (2) 庁舎維持管理について

空調設備（庁舎2階事務所は冷房専用エアコンで、冬季は石油ストーブを使用）や給排水設備は老朽化が著しいため、修繕を繰り返し維持していますが、今後も維持管理経費の増加が予想されます。また、24時間勤務の職場でありながら、ユニット式の1人用シャワーが1台あるのみで女性専用はなく浴室もありません。台所についてもワンルームマンションにある規模の流し台が設置してあるのが現状で、全トイレの洋式化、仮眠室の個室化、車庫の排気設備など大規模修繕で対応するよりも抜本的な解決が必要と考えます。

#### (3) 女性専用施設について

現在、圏域において3人の女性消防職員が勤務していますが、女性専用エリアの中に個室の仮眠室、シャワー室等が完備されているのは美都分遣所庁舎のみで、津和野分遣所庁舎・日原分遣所庁舎仮眠室は個室となってはいますが、

男女の仮眠室が壁一枚で隔てられているのみで女性専用エリアとはなっておらず、男女同一のエリアで仮眠をとり、シャワーを使用しているのが現状です。また、現消防本部庁舎には、女性専用エリア、女性専用シャワー室等もないことなどから女性消防職員及び女性消防団員が安心して使用できる環境をつくるためにも女性専用施設の整備が必要と考えます。

#### (4) 車庫・駐車場・訓練場について

昭和48年の現消防本部庁舎運用開始時には、十分なスペースであった車庫も消防車両の整備充実とともに現在は縦列で止めざるを得ないという災害対応には、ふさわしくない駐車方法を取っていますが、それでも車庫に収まりきれない数台の車両は屋外に駐車している状況です。また、屋外の駐車場スペースが狭隘であるため、緊急時における招集職員の駐車場確保、緊急消防援助隊の受入、集結スペースなどの確保が困難な状況であることから、車庫及び屋外駐車場スペースの拡大が必要と考えます。

訓練場スペースについても狭隘で、大型消防車両を使用しての実戦を想定した訓練や消防団を対象とした各種訓練が十分できない状況であることから、訓練場スペースの確保及び訓練塔の整備が必要と考えます。

#### (5) 防災教育のための機能について

圏域の住民及び消防団員を対象とした各種研修会、講習会を開催するためのスペースがなく、開催場所の確保に苦慮することもあり、開催に対してのハードルを高くしているのが現状です。いつでも誰でも受講できる体制をつくることによって、圏域住民の防火意識の向上、圏域の救命率の向上につながることから研修会等をいつでも開催できるスペースの整備が必要と考えます。

#### (6) 高齢者や障がい者への配慮について

各種催し物、届出、相談等のために来庁される高齢者や障がい者に配慮したエレベーターやバリアフリー構造、障がい者用トイレなどを整備しておらず、すべての人にとって優しく利用しやすい施設の整備が必要と考えます。

#### (7) 防災・災害活動拠点について

大規模災害発生時、多くの職員が長期間活動するための職員の待機スペースや物資備蓄機能等がないため施設的にも防災・災害活動拠点としての機能を発揮できる状況ではないことから、それらの施設の整備が必要と考えます。



以上の施設を整備するためには、大規模改修で対応することには限界があり、抜本的な改善が必要であることから整備費用は多額となりますが、50年先の消防行政を見据えた、費用対効果の高い建設が最も望ましいと考えます。

## 4 新消防本部庁舎建設の基本方針

新消防本部庁舎建設を考えるにあたり、防災・災害活動拠点としての機能を有することは当然であり、加えて消防行政の効率化を図るための機能を兼ね備えた基本方針を次のように設定します。

### (1) 防災・災害活動拠点として機能できる庁舎

#### ① 耐震及びバックアップ機能

建物自体の耐震性に加え、ライフラインが寸断した場合にも防災・災害活動拠点として機能するためのバックアップシステム（自家発電設備、太陽光発電設備、貯水槽、地下タンク貯蔵所）を整備します。

#### ② 備蓄機能

消防活動能力を維持するに必要な燃料、飲食料品、その他の物品を備蓄するとともに圏域住民に対する必要物品を備蓄する施設を整備します。

#### ③ 集結スペース

大規模災害発生時、関係機関の人員、車両等が容易に集結できるスペースを整備します。

### (2) 防災教育拠点機能を有する庁舎

#### ① 消防職員に対する教育施設

若年職員の増加に対応するため、組織として知識・技術伝承の環境を整え、職員一人ひとりが高い意識を持ち、消防活動能力を維持向上させる教育訓練ができる施設を整備します。

#### ② 圏域消防団等に対する教育施設

地域防災力の充実強化のために必要不可欠な消防団及び自主防災組織を対象とした各種教育訓練ができる施設を整備します。

#### ③ 圏域住民に対する教育施設

圏域住民に自助共助の重要性を理解してもらい、多くの住民が利用できる訓練施設や各種研修会、講習会を開催するための施設を整備します。

### (3) 圏域住民に開かれた人と環境に優しい庁舎

#### ① 執務環境

庁舎を利用するすべての人に親しみやすいレイアウトを基本とします。

#### ② 人に優しい庁舎

庁舎を利用するすべての人に優しく、利用しやすい庁舎とします。

#### ③ 環境に優しい庁舎

大規模自然災害の要因ともなっている二酸化炭素排出に伴う地球温暖化を防止するため、太陽光発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、環境に優しい庁舎とします。

## 5 新消防本部庁舎想定規模及び候補地

### (1) 想定規模

新消防本部庁舎の想定規模については、島根県内において近年庁舎建設を行った消防本部を参考に試算しましたが、敷地面積により階数等を検討する必要があると考えます。

敷地面積	約 7,000 m <sup>2</sup> 以上		
消防本部庁舎	鉄筋コンクリート造	延べ面積	約 3,000 m <sup>2</sup>
訓練塔(主塔)	鉄筋コンクリート造	延べ面積	約 250 m <sup>2</sup>
訓練塔(副塔)	鉄筋コンクリート造	延べ面積	約 150 m <sup>2</sup>
倉庫	鉄骨造	延べ面積	約 500 m <sup>2</sup>

## (2) 建設候補地

新消防本部庁舎建設場所については、防災・災害活動拠点としての防災力、周辺環境を最重点に検討委員会としては、以下の5箇所を候補地とし、検討しました。

### ① 島根県立益田工業高等学校跡地

住所：益田市久城町 面積：60,000 m<sup>2</sup> 海拔：32.8m

土地所有者：島根県

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：区域外

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：区域外

益田川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

高津川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

周辺の状況：住居が密集しています。

道路状況：県道久城インター線へのアクセスが良

「デメリット」

- ・住居密集地で、住民の理解を得る必要があります。また、代替条件を出された場合、費用増になります。



## ② 益田道路南側

住所：益田市中吉田町 面積：12,607 m<sup>2</sup> 海拔：1.1m

土地所有者：保留地予定地

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：区域外

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：区域外

益田川氾濫時洪水浸水想定区域：3m～5m未満

高津川氾濫時洪水浸水想定区域：5m～10m未満

周辺の状況：住居が点在しています。高津川と益田川の中州地区

道路状況：県道久城インター線へのアクセスが良

「デメリット」

- ・益田川氾濫時・高津川氾濫時洪水浸水想定区域内です。



### ③ 益田市立市民学習センター（旧石西県民会館）

住所：益田市元町 面積：12,481 m<sup>2</sup> 海拔：8.5m

土地所有者：益田市

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：区域内（急傾斜）

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：区域内（急傾斜）

益田川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

高津川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

周辺の状況：住居が密集しています。

道路状況：主要地方道益田澄川線へのアクセスが良

「メリット」

- ・市役所本庁舎に近く連携した対応が可能です。

「デメリット」

- ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）（急傾斜）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）（急傾斜）内です。
- ・住居密集地で、住民の理解を得る必要があります。また、代替条件を出された場合、費用増になります。
- ・現施設の解体、移転に費用が掛かり、調整事項も多くなります。



#### ④ 競馬場跡地

住所：益田市高津四丁目 面積：6,550 m<sup>2</sup>と7,040 m<sup>2</sup>の2区画

海拔：11.0m

土地所有者：益田市

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：区域外

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：区域外

益田川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

高津川氾濫時洪水浸水想定区域：区域外

周辺の状況：住居が点在しています。

道路状況：県道蟠竜湖線へのアクセスが良

「デメリット」

- ・休日、主に通行する高津地区は混雑します。



### ⑤ 益田広域消防本部（現地建替え）

住所：益田市あけぼの東町 面積：2,445.5 m<sup>2</sup> 海拔：4.4m

土地所有者：益田市

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：区域外

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）：区域外

益田川氾濫時洪水浸水想定区域：1m～3m未満

高津川氾濫時洪水浸水想定区域：1m～3m未満

周辺の状況：住居が密集しています。

道路状況：国道191号線へのアクセスが良

「デメリット」

- ・益田川氾濫時・高津川氾濫時洪水浸水想定区域内です。
- ・現施設の解体、用地買収、移転に費用が掛かり、調整事項も多くなります。



〔参考〕

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）  
：H31.3 発行益田市防災ハザードマップ  
益田川氾濫時洪水浸水想定区域（最大規模）：H30.5.25 島根県策定  
高津川氾濫時洪水浸水想定区域（最大規模）：H28.5.30 国土交通省策定

### 《候補地としてのまとめ》

検討対象とした5候補地について、防災面を中心に比較すると下表のようにまとめられます。

候補地	防災面	土砂災害 (特別) 警戒区域	益田川・高津川 氾濫時 洪水浸水想定区域	主要道への アクセス性
①島根県立益田工業 高等学校跡地		○	○	○
②益田道路南側		○	×	○
③益田市立市民学習 センター		×	○	○
④競馬場跡地		○	○	○
⑤益田広域消防本部		○	×	○

## 6 概算事業費及び財源

### (1) 概算事業費

事業費については、今後、基本計画、基本設計及び実施設計において、それぞれ必要な機能、規模等を精査の上で具体的な算定をすることとなります。その際、環境に配慮した経済性の高い消防本部庁舎を目指し、無駄を省きつつ十分な機能と規模を備えた施設の整備を念頭に事業費の抑制に努めることを基本とします。

土地購入費を含む概算総事業費は1,909,500千円となり、各概算事業費は次表のとおりとなります。



【消防本部庁舎建設概算事業費】

(単位:千円)

支出科目	事業名	概算事業費
需用費	消耗品費	1,100
委託料	設計委託料	51,700
	工事監理業務委託料	14,300
	地質調査委託料	
工事請負費	建築工事費	1,562,500
	無線、指令系移設工事費	25,000
公有財産購入費	土地購入費	212,100
備品購入費	庁用器具費	42,800
概算総事業費		1,909,500

※地質調査委託料は、建設場所が確定していないため、概算事業費を計上していません。

なお、通信指令室棟の機能については、新消防本部庁舎を建設し、庁舎機能を移転後も当分の間、現通信指令室棟（益田市あけぼの東町）に置き運用しますが、数年後には消防緊急通信指令装置の全面更新を行う必要があるため、新消防本部庁舎に通信指令室棟の機能を移転することになります。

## (2) 財源

消防本部庁舎建設の概算事業費は、現在のところ土地購入費を除いて約1,697百万円と試算していますが、庁舎建設に係る補助金及び有利な地方債はなく、一般単独事業債（充当率75%、交付税措置なし、償還年数25年）と考えます。しかし、消防本部庁舎内の施設によっては、補助金及び有利な地方債があるか今後精査する必要があります。

## 7 新消防本部庁舎整備想定スケジュール

現消防本部庁舎は、昭和48年完成で近年修繕を繰り返しており、更に使い続けるためには、屋根部の防水対策、電気機械設備、空調換気設備、給排水衛生設備、仮眠室の個室化、女性専用施設の整備及びバリアフリー化などの大規模改修を行わなければならないと多額な費用が必要となります。しかし、現実的には、すべての消防機能を維持したままでのそれら大規模改修は不可能であり、また、益田川、高津川の

共に氾濫時洪水浸水想定地域であることや庁舎の老朽化を考えると大規模災害発生時に消防機能が失われる可能性は否めません。大規模災害発生時にも防災・災害活動拠点としての消防本部庁舎機能を維持することは、圏域住民が安心して暮らせるために必要不可欠と考え、消防本部庁舎を安全な場所に建設することを喫緊の課題とし、諸事情を考慮しながら事業開始から完了までを約6年と想定し、今後協議を重ねていきたいと考えています。

【今後の想定スケジュール】

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
建設予定地選定	←→						
基本計画・基本設計		←→					
建設用地取得（測量）		←→					
地質調査		←→					
実施設計			←→				
建築工事				←→			
庁舎機能移転						←→	

## [過去 10 年間の災害状況]

### 1 火災件数の推移

平成年	火災件数	建物	車両	林野	船舶	その他	焼失面積 (m <sup>2</sup> )	建物火災 損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
21	40	16	1	4		19	665	46,597		1
22	52	16	2	5		29	1,261	19,797	2	5
23	51	16	6	5		24	927	21,045	2	4
24	30	11	1	4		14	362	29,190		5
25	43	15		7		21	1,742	83,322	2	5
26	43	19	3	6		15	1,381	84,717	3	8
27	26	11	4	1		10	908	59,450	2	3
28	29	11	5	4		9	1,074	48,962	3	1
29	28	12	1			15	1,503	68,555	1	3
30	30	7	2	7		14	244	7,597		1

### 2 救急出場件数の推移

平成年	出場件数	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資材搬送	その他
21	2,362			4	212	25	22	377	6	38	1,491	174			13
22	2,454	5	1	4	190	20	20	459	10	35	1,541	155			14
23	2,620	6		2	244	22	17	437	6	28	1,637	205			16
24	2,785	3		1	219	30	23	477	5	30	1,750	227	1	1	18
25	2,808	3	1	2	248	21	19	414	9	28	1,846	202	1		14
26	2,826	8	1	1	192	23	24	527	3	25	1,803	205	3		11
27	2,899	2		7	191	23	22	488	6	32	1,892	215	1		20
28	2,884	4	1	3	175	20	33	511	8	24	1,835	255	2		13
29	3,148	4	1	5	194	27	33	516	2	23	2,046	272			25
30	3,208	2		1	194	35	19	546	6	28	2,126	237			14

### 3 救助出動件数の推移

平成 年	出場 件数	救助 人員 (人)	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 事 故	建 物 事 故	事 故 ガ ス 酸 欠	そ の 他
21	34	21		23	2		2		1	6
22	30	19		17	3	1	1	1	1	6
23	38	19		26	2		1			9
24	38	25		24						14
25	33	18		26	1		1			5
26	21	9	1	11	1			1		7
27	39	22		26	3		3			7
28	41	15	1	24	1		1	2	1	11
29	41	19		23	3	1			1	13
30	44	16		31	3					10

## 〔消防職員年齢・勤続年数分布〕

H31. 4. 1 現在

### 1 年齢分布 (全職員数 122 人)

年齢	職員数
18 歳	5
19 歳	1
20 歳	5
21 歳	2
22 歳	7
23 歳	3
24 歳	3
25 歳	
26 歳	3
27 歳	5
28 歳	3
29 歳	5
30 歳	2
31 歳	2
32 歳	4
33 歳	5
34 歳	3
35 歳	4
36 歳	
37 歳	4
38 歳	3
39 歳	2
40 歳	4
41 歳	2

### 2 勤続年数分布 (全職員数 122 人)

勤続年数	職員数
0 年 (1 年未満)	8
1 年	2
2 年	8
3 年	7
4 年	4
5 年	2
6 年	2
7 年	5
8 年	2
9 年	4
10 年	4
11 年	3
12 年	6
13 年	4
14 年	3
15 年	1
16 年	2
17 年	2
18 年	1
19 年	5
20 年	3
21 年	2
22 年	4
23 年	

年齢	職員数
42 歳	3
43 歳	5
44 歳	5
45 歳	4
46 歳	2
47 歳	2
48 歳	
49 歳	2
50 歳	
51 歳	
52 歳	5
53 歳	
54 歳	2
55 歳	1
56 歳	6
57 歳	6
58 歳	2
59 歳	
60 歳	
平均年齢	36.63 歳

勤続年数	職員数
24 年	
25 年	7
26 年	4
27 年	1
28 年	2
29 年	2
30 年	1
31 年	1
32 年	
33 年	1
34 年	4
35 年	1
36 年	1
37 年	1
38 年	7
39 年	5
40 年	
41 年	
42 年	
平均勤続年数	16.44 年